基本計画

- 第1章 快適で彩りあふれるまちづくり (都市基盤の整備)
- 第2章 活力あふれる産業のまちづくり (産業の振興)
- 第3章 心豊かに安心して暮らせるまちづくり (健康・福祉の充実)
- 第4章 自然と調和のとれた快適なまちづくり (生活環境の保全と整備)
- 第5章 豊かな心と文化を育むまちづくり (教育・文化の充実)
- 第6章 人や地域のつながりが広がるまちづくり (連携・交流の促進)
- 第7章 持続可能なまちづくり (住民参加と行財政改革)

快適で彩りあふれるまちづくり (都市基盤の整備)

めざす方向

効率の良い土地利用と災害時にも安心なライフラインの 実現

- 1. 効率的な土地利用と交通ネットワークの整備
- 2. 自然災害の防止と環境保全
- 3. 安心・安全な水の供給と汚水処理

1 効率的な土地利用と交通ネットワークの整備

現況と課題

土地利用と道路の現況

本町は東北新幹線七戸十和田駅開業により、鉄道と道路の大動脈を有する 県内有数の交通の要衝となりました。この利点を最大に活かして効率的な土 地利用を推進する必要があります。

道路状況は、青森市と県南地方を南北に結ぶ大動脈一般国道4号及び国道4号七戸バイパスを軸に、みちのく有料道路と津軽・南部生活圏を結び、県土を横断する国道394号が交わる重要な拠点です。また、主要地方道八戸野辺地線及び三沢七戸線のほか一般県道3路線が補完する形で本町に配置されています。これらの路線を骨格として町道が連結され幹線道路網を形成しています。

町道は、780路線、総延長574.2kmあり、そのうち1級町道31路線、2級町道50路線が幹線道路をなし、町内主要集落への連絡道として配置され総延長は164.7kmとなっています。

幹線道路の整備状況は、全体を見ると改良率が87.2%、舗装率91.6%となっています。しかしながら、幹線以外の町道には未整備の生活道路が多く、改良率40.3%、舗装率42.9%と低いことから地域発展の障害となっており、重要な社会資本である道路網のきめ細かな整備拡充をさらに図っていく必要があります。

さらに、道路や橋梁など社会資本ストックの老朽化に対応し、維持管理や 更新による長寿命化を図ることも検討しなければなりません。また、東北新 幹線七戸十和田駅へのアクセス向上や観光・医療・経済を含めた地域の発展 のため、上北自動車道及び下北半島縦貫道路、国道394号榎林バイパス等の 早期完成が望まれています。

冬期間の交通確保対策としては、除雪ドーザー等の更新及び歩道除雪のため小型ロータリー除雪車を更新し、除排雪体制の強化を図ってきましたが、急こう配地域ではロードヒーティングを含めた事故防止対策が必要となっています。

また、住民ニーズの多様化や急激に進む少子高齢化等から、住民参加による 雪対策や防雪柵の設置等、ソフトとハード両面の方策が必要となっています。 Ш

基本計画

施策の体系

計画的な土地利用の推進 国道、県道の整備促進 町道の整備促進と橋梁の維持 冬期間の交通確保の推進

(1) 計画的な土地利用の推進

- ①上位計画との整合性を保ちながら町全体の土地利用計画を策定します。
- ②新幹線駅周辺地域等、町の活性化に向けた土地の有効利用を検討します。

(2) 国道、県道の整備促進

- ①一般国道45号上北自動車道上北天間林道路及び天間林道路の整備促進を 関係機関に要請します。
- ②一般国道45号上北自動車道天間林道路のインターチェンジへのアクセス 道路の整備促進を図ります。
- ③一般国道45号上北自動車道天間林道路へ、中間インターチェンジの設置を要請します。
- ④国道394号榎林バイパスの整備促進を要請します。

(3) 町道の整備促進と橋梁の維持

- ①公共施設間のアクセス道路の整備を促進します。
- ②新幹線駅から天間林地域へのアクセス道路の整備を促進します。
- ③生活道路の舗装・拡幅・改修を推進します。
- ④歩道整備、ガードレールの設置等、通学路の改修整備を推進します。
- ⑤大型バス、緊急車両の通行が困難な道路の改修を推進します。
- ⑥歩く人にやさしい道路とするため、段差や急勾配の解消等、バリアフリー 化を促進します。
- (7)周辺の景観や町並み、自然環境に配慮した道路整備を推進します。
- ⑧全町道778路線の効率的な道路管理を推進します。
- ⑨橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を推進します。
- ⑩街路灯のLED化を推進します。

(4) 冬期間の交通確保の推進

- ①町内主要道路と近隣沿線とのアクセス道や一般生活道の通行確保のため、 除雪機械を更新し、除雪体制の充実を図ります。
- ②歩行者の安全を守るため、歩道用ロータリー車の効率的な活動計画の策定 に努め、除雪体制の強化を図ります。
- ③急勾配道路の安全確保のため、現在実施している対策をより強化するとと もに、ロードヒーティングを含めた事故防止対策の強化を図ります。

2 自然災害の防止と環境保全

現況と課題

防災と環境保全の現況

地震や集中豪雨といった自然災害の脅威が増しています。こうした事態に備え、地滑りの危険がある急傾斜地や洪水の恐れのある河川、水害常襲流域の危険箇所の点検と早期改修、護岸整備を進めることが必要です。そのために、危険箇所を的確に把握し、災害防止策を講じる必要があります。

今後の河川改修にあたっては、環境や生態系に配慮し、自然と調和した整備方式を採用していく必要があります。

また、環境破壊につながる生活排水やゴミ処理、廃棄物不法投棄の監視等、地域住民が協力して生活環境を守る努力も必要となっています。

施策の体系

□ 自然災害防止のための治山・治水事業の推進 □ 環境汚染源の監視体制の確立

(1) 自然災害防止のための治山・治水事業の推進

①急傾斜地、山間部や河川流域等、大雨や地震等自然災害時に危険が予想される箇所を把握し、緊急性の高いところから早急に改修等の安全対策を講じます。

(2) 環境汚染源の監視体制の確立

- ①一般廃棄物、産業廃棄物の不法投棄監視体制を強化します。
- ②一般廃棄物の不法投棄防止のため、一般家庭への啓発活動を強化します。
- ③廃棄物の不法投棄を監視するため、地域住民との協力体制を構築します。

※管渠

給水・排水を目的に 「管」を用いて作られ、 地中に埋設された水路の こと。

3 安心・安全な水の供給と汚水処理

現況と課題

上下水道の現況

安全でおいしい七戸の水を守るため、町民の意識啓発を図り、水源から下流までの環境保全に力を入れる必要があります。

本町の水道事業は、平成21年2月に旧町村の水道統合が認可され、その 主な施設は七戸浄水場が昭和44年に、天間林第一浄水場が昭和55年に完成 しています。

平成26年度末現在の普及率は98.8%で、その給水人口は16,473人となっています。給水人口は年々減少していますが、生活水準の向上によるトイレの水洗化の普及に伴い1人あたりの水の使用量は増加していることから、総給水量は微減傾向であります。

これまでは、安全な水を安定供給するための施設の拡充や維持管理を進めてきました。しかし、供用開始から40年余りを経過する老朽化した施設や配水管等の改修や更新が迫る中、新幹線駅舎周辺開発の動向を見据えながら、安全で安定した給水体制の確保に努める必要があります。

また、本町の下水道事業は、平成14年4月に供用開始し、平成27年3月31日現在の水洗化率64.3%となっており、個別に見ると七戸処理区56.8%、 天間林処理区74.6%となっています。

今後は、少子高齢化の進展による人口減少に伴い、全体計画の見直しを行いながら認可区域の計画的な**管渠整備を推進するとともに、処理場及び管渠等の下水道施設の老朽化に起因した事故発生や機能停止を未然に防ぐため、長寿命化対策に向けた取り組みが必要です。

また、側溝に排出された生活雑排水は町内の河川を経て小川原湖に流入しています。小川原湖の環境を守るためにも、上流地域の責任として、下水道事業への加入及び合併浄化槽の設置促進を図り、生活雑排水の河川投棄を防止する必要があります。

施策の体系

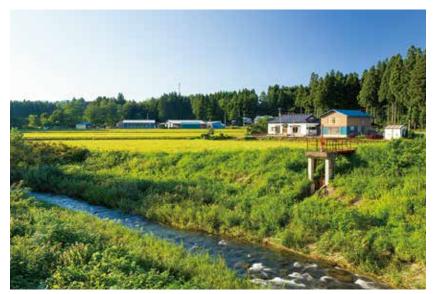
安心・安全な水を供給するための整備促進 汚水処理のための整備促進

(1)安心・安全な水を供給するための整備促進

- ①水道施設の改良、更新を推進します。
- ②新たな水源確保を検討します。
- ③水の安定供給のため、配水池の増設を推進します。
- ④災害時に対応可能な耐震対策管路網の整備を促進します。
- ⑤七戸地域、天間林地域をつなぐ水道施設の連絡管の整備を促進します。

(2) 汚水処理のための整備促進

- ①下水道処理施設の増設と長寿命化を推進します。
- ②公共下水道計画区域の変更等、計画的な整備を進めます。
- ③加入率向上のため、下水道加入促進奨励金制度を継続して実施します。
- ④し尿、生活雑排水を集合的に処理する合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ⑤合併浄化槽の設置相談窓口を設置し、個別相談に対応します。
- ⑥生活雑排水の河川への流入防止対策を進めます。



町内の河川は小川原湖に流入しています